台湾基本情報

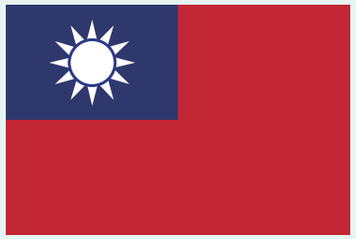

正式名：中華民国 (首都：台北)

面 積：約 3 万 6000 平方 km（九州とほぼ同じ面積）

人 口：約 2300 万人

言 語：中国語 , 台湾語 , 客家語 , 台湾原住民語

宗 教：仏教 , 道教 , 儒教 , キリスト教など

時 差：1 時間 (日本より 1 時間遅れ※日本 10:00 →台湾 09:00)

天 候：亜熱帯・熱帯に属す。短い冬と長い夏。
12 月～ 3 月は肌寒く、4 ～ 5 月 ,10 月～ 11 月は 22-30 度、6 ～ 9 月は 30-35 度程度。
夏は 38 度に達することもあり、台風も多い。一年を通して雨が多く湿度も高い。
雨が降りやすく、夕方スコールが降ることもある。

入 国：日本国籍の旅客がノービザで台湾に入国した場合、滞在できる期間は 90 日間まで。
ただし入国時に残存有効期間が 6 カ月以上のパスポートと、往復航空券、あるいは
第三国への航空券の所持が必要。
ビザを取得する際は台北駐日経済文化代表処に申請。

電 気：110V 60Hz 2 穴もしくは 3 穴コンセント 日本の電化製品はほぼ使用可能。
電圧が日本より 10V 高いが、問題なく使用可能。
精密機器は念のため、変圧器を使用すると良い。

交 通：台湾の道路は日本と逆で右側走行。
都市部では車やスクーターの交通量が非常に多い。
日本と違い歩行者優先ではないため、信号付き横断歩道でも注意が必要。
公共交通機関は日本とほぼ同じ。
ただ日本に比べてバスやタクシーの運転が非常に荒いので注意が必要。
主要公共交通機関は MRT、台鉄 (電車)、高鉄 (新幹線)、路面電車 (一部地域)、バス。

制 限：年齢制限は飲酒喫煙ともに 18 歳から。
公共施設をはじめ、電車内、レストラン、ホテル客室などでの屋内での喫煙が禁止及び
制限されている。
違反者は罰金なので注意が必要。
MRT やバスでは飲食が禁止されており、違反者は同じく罰金。

■ビザの取得

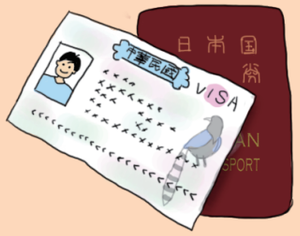

台湾に留学するには、パスポートの取得はもちろん、各種ビザの申請が必要になります。
90 日以内の短期留学（語学留学等）であれば、ビザの取得が必要なく、パスポートだけで入国、滞在することが可能です。もし 90 日以上の滞在をする場合、ビザの申請が必要になりますのでご注意ください。
90 日以上であれば「停留ビザ」、180 日以上であれば「居留ビザ」の申請が必要です。
停留ビザには「シングル」と「マルチ」の 2 種類があります。「シングル」は台湾人入国した後、他国へ出国するとビザが無効になります。滞在中、日本へ一時帰国する予定がある人は、必ず「マルチ」を取得しましょう。また急用で帰国する可能性も考え、「マルチ」ビザをお勧めします。
停留ビザで入国し、180 日を超える可能性が出た場合、必要書類を揃えた後居留ビザへの変更が可能です。

■居留ビザ申請に必要な書類等

- 残存期間 6 か月以上のパスポート
- 証明写真 2 枚 (3.5cm × 4.5cm)
- 入学許可証
- 健康診断書（規定の書式あり）
- 現在所属する学校の在学証明書 (交換留学の場合)
- 申請手数料

変更や追加等の可能性があるため、ビザについては台北駐日経済文化代表処のウェブサイト
(https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html)
にて最新の情報を確認してください。

■航空券の手配

留学のスケジュールが決定したら、航空券を予約しましょう。台湾到着後、寮の準備や生活用品の購入等やることが多いので、余裕をもって入学の 1 週間前には台湾へ入りましょう。
正規留学等、居留ビザがある場合は片道航空券で入国が可能です。正規航空券の片道料金は非常に高いですので、LCC 等を利用するのもおすすめです。手荷物が多いので、預け荷物の重量や個数、機内持ち込みの制限等をしっかり確認しましょう。尚、台北松山空港は台北市内、台湾桃園空港は桃園市にあります。台湾桃園空港から台北市内まで、MRT 快速列車で 35 分ほどです。

■海外旅行保険への加入

台湾は医療費が安いと耳にすることが多いと思います。とはいってもやはり海外。しっかりと海外旅行保険への加入をしましょう。予期しないアクシデントがあった際、保険の有無で結果が大きく変わります。
居留ビザで入国し、連続６か月以上の滞在した場合、台湾の国民健康保険「全民健康保険」の加入義務が発生します。しかし、国民健康保険加入前の６か月間は、必ず自分自身で海外旅行保険に加入しないとなりません。留学向けプランや長期加入プラン等を扱っている保険会社を探し、加入してください。

■留学にもっていく荷物

〇生活用品・薬
台湾では至る所で日本製品の購入が可能です。しかし、日本国内で購入するのに比べて割高なため、生活必需品（歯ブラシ、スキンケア用品、生理用品等）で使い慣れているものがあれば、日本国内から持ち込んでもよいでしょう。日系の薬や生活用品を販売しているドラッグストアも多くあり、いざとなった時でもすぐに購入可能です。

〇現金・クレジットカード
　留学の際には現金とクレジットカード（もしくはデビットカード）を用意しましょう。現金は台湾国内の銀行で両替してください。またクレジットカードは海外キャッシングの機能をつけると、台湾国内の ATM にて台湾元として引き出すことができます。
台湾では飲食店など、クレジットカードが使えないところも多くあるため、必ず現金を持ち歩きましょう。
また外国人でも移民局にて統一番号（身分証番号）を申請することにより、銀行口座の開設が可能です。現金は銀行口座に入金して管理しましょう。

■携帯電話・スマートフォン

　日本の携帯電話やスマートフォンには SIM ロックがかかっていることが一般的です。もしかかっている場合、台湾の SIM カードを挿入しても使えませんので、各携帯電話会社にて SIM フリー化をしてください。
　また、台湾にてスマートフォンを購入するのも一つの手段です。安く購入できる機種も多いため、現地用のスマートフォンを用意してもよいと思います。
　外国人はプリペイド式 SIM カードが一般的ですが、居留証等がある場合は一般的な月払い契約も可能です。自分の用途に合った契約をしてください。